

こんな 利殖商法

「必ずもうかる。」、「絶対に損はしない。」などと、リスクの高い未公開株や為替取引への投資や出資を勧誘する詐欺商法。



投資には、必ずリスクがあります！
少しでも「おかしいな。」と思った場合は、すぐに警察に相談。

悪質な通信販売

生活様式の変化に伴い、通信販売を利用する方が多くなっており、「初回無料、お試し購入という広告を見て購入したら、定期購入になっていた。」などというトラブルが発生しています。



購入する前に「自動継続」「〇回以上の継続が必要」などと記載されていないか、条件などをよく確認し、購入するようにしましょう。

ヤミ金融

給与の買取りをうたった給与ファクタリング、クレジットカードでの商品購入を装った後払い現金化、SNSなどの個人融資をうたった貸付など、ヤミ金融業者は、次々と新しい手口を用いて、違法な貸付を行っています。



ヤミ金からお金を借りれば、あなたの生活が破綻するおそれがあります！ヤミ金融からは絶対にお金を借りない！
ヤミ金融に通帳やキャッシュカードを渡すことは犯罪。

情報商材

メールやSNSをきっかけに、「収入が減ったので、副業を探し、情報商材を購入したが、だまされた。」などのトラブルが発生しています。



簡単に高収入が得られるもうけ話はありません。
SNSを通じたもうけ話にはご用心。

不当な表示による商品の販売

根拠のない効能・効果をうたったり、事実と異なる誇大な広告を掲載するなどして、消費者の興味を惹き、健康食品などを売りつける悪質な業者がいます。



効果について、その根拠をよく確かめるようにしましょう。
ウイルス予防商品の広告などを、安易に信じない！

点検商法

「大雨による被害の調査をする。」「無料で点検する。」などと言って家に上がり込み、「床下の土台が腐っている。このままでは家が倒れる。」などと事実と異なることを言って不安をあおり、不要な工事契約をさせる商法。



必要がなければ「契約しません。」とはっきり断る。

催眠(SF)商法

日用品や食料品などの無料配布や格安販売などで会場に人を集め、商品を買わなければ損だという雰囲気に盛り上げ、購入者の判断を失せて高額な商品を売りつける商法。



タダほど高い買い物はありません。

送り付け商法

注文していない商品を送り付け、高額な商品を代金引換払いで購入させる商法。



法律が改正され、注文や契約をしていない商品が送られてきたときは、直ちに処分が可能となりました。
困ったときは一人で悩まず、警察に相談。